

千葉県警察サイバー戦略について

第1 情勢認識

サイバー空間の情勢

- 実空間とサイバー空間が融合した社会の到来
- 新しいサービスや技術を悪用した犯罪の発生と手口の悪質・巧妙化
- 国家を背景に持つサイバー攻撃集団によるサイバー攻撃が明確化

脅威に対する取組

- 深刻化するサイバー空間の脅威に適切に対処できる態勢を整備
- 国内外の多様な主体(公共団体・重要インフラ事業者・サイバー関連事業者・学校・個人等)と手を携え、社会全体でサイバーセキュリティを向上させるための取組を強化

第2 サイバー事案の対処への役割

- 各部門がそれぞれの役割を十分に果たしつつ、相互に緊密な連携を図ることが重要
- 県本部・署・交番等全ての組織を挙げて地域社会との連携を一層強化し、被害相談の受付・捜査・対策等を推進

第3 推進事項

1 体制及び人的・物的基盤の強化

(1) サイバー空間の脅威に対処するための体制の構築

- ・サイバー事案への対処を目的としたリソース(人的・物的資源)を有効活用
- ・サイバーセキュリティ総括責任者を中心とするサイバー部門の連携体制を一層強化

(2) 優秀な人材の確保及び育成

- ・サイバー事案への対処や国際的感覚に秀でた多様な人材を確保・育成
- ・サイバー部門とそれ以外の部門との人的交流、知見の共有等を促進
- ・顕著な実績を挙げた職員に対する適切な賞揚

(3) 職員全体の対処能力の向上

- ・組織全体のサイバー・デジタル分野に係る対処能力の向上に向けた人材育成を推進

(4) 資機材の充実強化

- ・サイバー事案への対処に必要な資機材等の整備・高度化、情勢に応じた機能強化等を推進

(5) 警察における情報セキュリティの確保等

- ・情報セキュリティインシデントに発展し得る情報の集約・組織的管理、警察職員の情報リテラシーの向上、情報セキュリティインシデント対処能力の強化を推進

2 実態把握と社会変化への適応力の強化

(1) 通報・相談への対応強化による実態把握の推進

- ・広報啓発等を通じた通報・相談しやすい気運の醸成や環境整備等を推進
- ・情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する事業者等との情報交換を推進

(2) 実態解明と実効的な対策の推進

- ・国家の関与が疑われるものを含め、サイバー事案に対する厳正な取締りと実態解明を推進
- ・被害の未然防止・拡大防止、犯罪インフラ対策等を推進
- ・人工知能等の先端技術を活用した分析・解析の高度化・効率化の検討を推進
- ・サイバーパトロール等による、違法情報・有害情報の把握と、その取締り等を推進

3 部門間連携の推進

○ 事案認知・捜査・被害防止対策における部門間連携等

- ・サイバー事案に対しては、サイバー部門のみならず、各事件主管課が主体的に捜査を推進
- ・高度な情報技術が悪用され、組織的に敢行されるサイバー事案に対して、関係部門が連携して犯行手口や組織的なつながり等の解明を推進

4 国際的なサイバー事案への対応

○ 外国捜査機関等との強固な信頼関係の構築

- ・外国捜査機関等からの共助要請への適切な対応や、国際捜査の端緒入手の観点から初動捜査を徹底

5 官民連携の推進

(1) 産学官の知見等を活用した対策の推進

- ・産学官の情報や知見を活用したサイバー事案に係る取締り及び被害防止対策の推進

(2) 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進

- ・民間事業者やインターネット利用者等も含めた社会全体における対策
- ・経済安全保障の視点からのサイバーセキュリティ対策の推進
- ・関係機関・民間事業者・団体等と連携した効果的な広報啓発活動等の推進

(3) 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進

- ・新たなサービスや技術の欠陥による犯罪インフラ化を阻止するための、民間事業者との連携
- ・サービス悪用防止の観点からサービス設計の見直し、事後追跡可能性の確保等、民間事業者等において必要な対策が行われるよう、被害実態の情報提供等を推進

(4) 地域において活動する多様な主体との連携

- ・サイバー防犯ボランティア等の地域に根ざした活動や学校教育と連携し、サイバーセキュリティ人材の育成や各種防犯活動等を推進